



▲ 沖繩市議会のホームページはこちら

～沖繩市認知症サポーター養成講座を受講～

あなたも認知症サポーターとして

現在「認知症サポーターキャラバン」が、全国で展開されています。認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る、認知症サポーターを一人でも増やし、安心して暮らせるまちを、みんなで作っていくことを目指しています。



令和元年9月12日、沖繩市議会議員を対象に認知症キャラバンメイトの佐久川伊弘さんを講師に迎え、「認知症サポーター養成講座」を受講しました。

講座内容は、認知症に対する正しい知識と理解を深め、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲の手助けをする「認知症サポーター」を養成する講座です。この経験を活かして議員活動につなげてまいります。

令和元年 9 月 第405回沖繩市議会定例会会期日程

月 日	日 程	内 容
9/12 木	議案説明	議案の提案、説明
9/13 金	議案研究	議案の研究
9/17 火	議案審議	議案への質疑(委員会付託及び付託省略)、討論、採決
9/18 水 9/19 木	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会における付託案件の審査
9/20 金	特別委員会	基地に関する調査特別委員会
9/25 水 10/2 水	一般質問	市の行政事務についての質問
10/3 木	委員長報告 議案審議	各委員会における審査報告及び採決、追加議案の提案、説明、質疑、討論、採決



～ 一般質問 ～

令和元年第 405 回定例会における一般質問は、6 日間にわたり 28 人の議員から市政全般にわたる諸問題について、多くの質問が行われましたが、紙面の都合により一人 1 項目を要約して掲載しております。

なお、詳しい内容につきましては、会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、沖縄市議会ホームページにて会議録検索システムもご利用になれますのでご活用ください。

その他の
主な質問

- ▽沖縄全島エイサーまつりについて
- ▽沖縄市の農業について

コザ運動公園施設について



伊佐 強 議員

Q 市内の小中学校はほぼ洋式トイレのため、子供たちは和式トイレの使い方がわからない。また、高齢者は和式トイレが使用しづらいとの声があることから、以下何う。
A 各施設の男女トイレ室数と和式・洋式の比率について。
Q コザ運動公園の洋式トイレの割合をふやすことを検討願いたい。見解を伺う。

A **建設部長**
①コザ運動公園内の屋外トイレは、メイングートやコザしんきんスタジアム、サブグラウンド、アスレチック広場付近に合計五カ所あり、和式及び洋式のトイレは男女合わせて三十三個設置されています。その比率は和式トイレ二十五台で約七十六％、洋式トイレ八台で約二十四％です。

②和式トイレは衛生的に好む方もいるが、洋式トイレが一般的となり和式トイレの利用方法がわからない。また、高齢者には身体的負担が大きいなど、洋式トイレのニーズが高いことから、新設の公園整備及びトイレの老朽化等による改修工事においては、洋式トイレの設置を進めており、コザ運動公園内の屋外トイレも、洋式化へ向け取り組んでいきたいと考えています。

A **教育部長**
①沖縄市総合運動場体育施設のトイレ数は、和式トイレ四十一台、洋式トイレ百五十五台、合計百九十六台で、和式・洋式の比率として、和式トイレが約二十一％、洋式トイレが七十九％です。

その他の
主な質問

- ▽年金生活者支援給付金について
- ▽地域医療について

幼児教育・保育の無償化について



藤山 勇一 議員

Q 幼稚園・保育所等について。
A **市長**
本年十月よりスタートする幼児教育・保育の無償化は、大変意義のある取り組み、制度の改革だと思つ一方で、幼児教育の質の向上にも努め、保育所や幼稚園等のいすれの施設においても等しく幼児教育が受けられる環境を整備していきたいと考えています。

A **子育て推進部長**
幼児教育・保育の無償化は、大きく二点の変更点があり、メインは三歳児から五歳児の保育を必要とする子供の保育料の無償化で、もう一つは、幼稚園や認可保育所等の給食費については無償化の対象外で保護者負担になります。保育料について、施設を利用している児童は、三歳から五歳児までの児童全員が無償化の対象となり、さらにゼロ歳から二歳児についても現行制度を拡充し、市民税非課税世帯の全ての児童が無償化の対象になります。無償化に係る保護者の手続は、継続して施設を利用する児童は施設入所時に手続のため、今回新たな手続はありません。また、新制度へ移行していない私立幼稚園については、無償化の対象や申請手続については新制度移行施設と同様になります。

給食費は無償化後も保護者負担で、公立保育所が月額五千円とし、私立保育園等は、各園で実情に合わせて決定する。免除の制度は、新制度へ移行している幼稚園や認可保育所の主食費（ごはんやパン等）及び副食費（おかずや牛乳等）について、年収三百六十万円未満相当世帯及び全所得階層の第三子以降の子供全員が免除となります。

コザしんきんスタジアムの施設について



島田 茂 議員

Q コザしんきんスタジアムにおいて、「ダッグアウト」(グラウンドに出ない選手の控え室)が狭い」との声がある。

高校野球や広島東洋カープのキャンプ等、多くの活用が見込まれることから、ダッグアウトを広くすることは可能か。見解を伺う。

A ○教育部長

コザしんきんスタジアムのダッグアウトを広くするための改修は、壁の取り壊しなど施設への大きな負担が伴うことから、難しいと考えています。関係者の要望を受け、荷物等が置けるようカメラマンスペースに仕切りカーテンを設け、ダッグアウトを広く利用できるよう対応しています。また、ダッグアウト横に専用ロッカーも配置し、ロッカールームの活用とあわせて、仕切りカーテンについての周知を行い、利用者が快適に利用できるように努めていきたいと考えています。



その他の主な質問

- ▽妊婦歯科検診をめぐる状況について
- ▽認可外保育園をめぐる状況について

市民の安心・安全地域の治安維持について



新里 治利 議員

Q 宮里中学校区は近年人口増加が著しく、児童生徒数は県内一となっている。以下伺う。
①交番設置に当たり、沖縄市のこれまでの動きについて。

②市内交番の設置箇所はどこに何カ所あるか。

③交番設置に当たり、条件や地域との手続等について。

A ○市民部長

①平成二十七年九月に美里、宮里、東、明道、吉原、古謝の六自治会の会長連名により要請を受け、平成二十七年十月に沖縄警察署へ交番設置の要請を行っています。要請した当時は、市内交番の統廃合や管轄区域の見直しが行われており、当時、宮里中学校区への交番設置は難しいと警察の見解がありました。

②市内交番の設置箇所は、北部地区に知花交番の一カ所、中部地区に越来交番の一カ所、西部地区にコザ交番、中の町交番、桃原交番の三カ所、東部地区に泡瀬交番の一カ所、計六カ所あります。

③沖縄警察署へ問い合わせたところ、交番設置の明確な基準はないが、県全体の状況を勘案し、交番をどこに設置するか検討しているとの回答がありました。しかしながら交番設置の要請は、過去にも自治会からの要請を受け、沖縄警察署へ進達した経緯もあることから、警察へ住民の要望を伝える意味でも、要請書の提出は必要と考えています。

その他の主な質問

- ▽青色灯パトロール隊について
- ▽沖縄市の税収、財源について

指定管理について



小谷 良博 議員

Q ①指定管理の目的について。
②指定管理後、自治会からの意見について。
③市当局の今後の対応について。

A ○市民部長

①公の施設の管理について、市民サービスの質の向上や経費の削減等を図ることを目的に、平成十五年九月に指定管理者制度が創設され、本市では平成十八年四月から、学習等供用施設等二十一施設について指定管理者制度を導入しています。学習等供用施設等は、自治会が管理することで、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応し、市民サービスの質の向上や経費の削減等を図ることができると考えています。

②学習等供用施設の指定管理者の選定方法として、自治会に対し、指定管理者制度に基づき点数による審査やプレゼンテーションを実施することはそぐわない、また審査基準についても自治会に沿った形にすべきであるなどの意見がありました。今年度から五年間、自治会の指定管理者として施設管理を行っています。施設等の修繕、改修や設備の導入について意見、要望があります。

③指定管理者制度の選定方法や施設の改修等について、引き続き要望内容の精査を初め、財源の確保など、自治会や関係機関と調整を行っていききたいと考えています。

その他の主な質問

- ▽自治会運営について
- ▽株式会社倉敷について

農業生産の安定化について



森山 政和 議員

Q ①農地利用状況調査の方法と期間について。
 ②農地利用状況調査へのタブレット端末導入について。
 ③農業委員会から「平成三十年年度農地等の最適化」に関する意見書について。

A ○農業委員会全事務局長

①農地利用状況調査の方法は、農業委員、農地利用最適化推進委員から二人、農業委員会事務局職員、農林水産課職員から二人の四人一組で、農地台帳を利用しながら、一筆の農地ごとに道路や隣の土地からの目視で確認をしています。また調査の期間は、八月から九月末までの二カ月間です。

②今まで地図をもとに地番の調査をしていましたが、タブレット端末を使用することで現在の位置情報をもとに調査地番を確認できるため、調査の正確性やスピード感も増すことから、調査委員の利便性向上にもつながると考えています。

A ○経済文化部長

③沖縄市農業施策等に関する意見書では、「農業用水の確保及び整備」、「農道の確保及び整備」、「老朽化した畜産施設への対応」、「排水施設の整備」、「農業振興地域の整備」と五つの要望があり、平成二十九年度内に農道古謝一二号線の整備を行い、昨年度から北部西地区において農業用水の確保に取り組んでいます。農業振興地域の整備は、地元農業者等と意見交換を行いながら、関係法令にのっとり進めていきたいと考えています。

その他の主な質問

▽小中一貫教育校設置の経過について
 ▼沖縄市民会館四十周年記念行事の開催について

教員の働き方改革について



屋富祖 功 議員

Q 文部科学省が全国の公立中学校の部活動指導員を本年度より三千人ふやし、計一万二千人とする方針を固めている。以下、沖縄市の部活動指導員の実態について伺う。

- ①外部による部活動指導者数について。
- ②外部指導員の資格、条件等について。
- ③配置計画の指導員数について。

A ○指導部長

①中学校体育連盟に登録されている運動部活動の外部指導者は六十九人、それ以外の文化部活動における外部指導者は六人、合計七十五人の外部指導者が部活動の指導に当たっています。

②文部科学省によると、部活動指導員は指導するスポーツや文化活動等にかかわる専門的な知識、技能のみならず、学校教育に関する十分な理解を有する者となっていて、特に資格等が必要ではなく、学校長の推薦により教育委員会が委嘱して任用する考えだが、研修会を持ち、学校教育の一環ということも周知しながら、子供たちの育成にかかわっていただきたいと考えています。

③本年度より実施する中学校における部活動指導員配置事業は、現在のところ十九人の配置を予定しています。

その他の主な質問

▽草木の資源としての活用について
 ▼建設業の働き方改革について

粗大ごみについて



稲嶺 隆之 議員

Q ①依頼を受けてからの回収期間について。
 ②回収期間は以前より改善されたか。
 ③粗大ごみのインターネット受付の可能性について。

A ○市民部長

①申し込みから回収にかかる期間は、時期によっては多少変わりますが、現在は一週間程度です。

②平成二十九年度と比較すると約一週間、回収期間が短くなっています。これまで草木類を三袋以上出す場合は受け付けが必要となっていたが、平成三十一年四月一日から定期収集に六時まで出すことができることから、草木類の受け付けが減り、粗大ごみの回収期間も改善されていると考えています。

③粗大ごみ及び草木類の電話受付は、公益社団法人沖縄市シルバー人材センターに業務委託しており、現在はインターネット受け付けの導入計画はありませんが、先進地事例の調査研究をしていきたいと考えています。
 ④今後の粗大ごみ回収については、引き続き業務全体の効率化を含め、他市町村の取り組みを調査研究していきたいと考えています。

その他の主な質問

▽スポーツ観光について
 ▼スポーツ合宿調査について

環境美化について



仲宗根 誠 議員

Q 沖縄市花であるハイビスカスについて、以下伺う。
 ①ハイビスカスはどこで見ることが出来るか。
 ②より広く市民に周知するため、花いっぱい運動に活用すべきだと思うが、見解を伺う。

A ○建設部長

①本市の花であるハイビスカスは道路や公園、公共施設などを中心に植栽されており、道路では沖縄南インターチェンジから沖縄こどもの国までの歩道上の植栽プランターに植栽し、沖縄らしい風景づくり、観光地としての魅力向上を図っています。また、最近整備された美東公園、若夏公園、宮里第一公園、海道路跡都市緑地は、計三千六百本のハイビスカスを植栽しており、ほかにも市役所庁舎などの公共施設でたくさんいただけます。
 ②花いっぱい推進運動ではこれまでハイビスカスについては、配布しておりませんが、沖縄市産業まつり及び倉敷ダムまつりにおいて、合わせて五百鉢を無料配布し、ハイビスカスの普及に努めています。花いっぱい推進運動でのハイビスカスの配布は、さらなる普及のため、次年度の花いっぱい推進運動での配布を検討し、市内のさまざまな場所でのハイビスカスを感じられるよう取り組んでいきたいと考えています。

その他の主な質問

▽放課後児童クラブへの支援について
 ▼美術館の必要性について

会計年度任用職員について



喜友名 秀樹 議員

Q 臨時・嘱託職員の勤務条件について、以下伺う。
 ①会計年度任用職員へ移行による新たな休暇について。

②本市独自で検討する休暇の有無について。
 ③インフルエンザにおける有給休暇付与の検討について。
 ④契約内容が四月一日から変わるが、今年度付与されている年休について。
 ⑤移行後は地方公務員法の適用を受けるが、会計年度任用職員の副業は禁止になるのか。

A ○総務部長

①結婚休暇、つわり等による妊娠障害休暇、妊娠中の通勤緩和、妊産婦の休息、補食等のための職務専念義務免除の整備を予定しています。また、介護休暇や育児休業、部分休業も取得できるよう整備を図ってまいります。
 ②夏季休暇を整備していきたいと考えています。
 ③有給の休暇を付与している自治体もあることから、今後、他市の状況も踏まえながら検討していきたいと思っております。
 ④現在付与されている未消化の年休は、二十日を限度として、制度移行後も繰り越しが可能となり、継続雇用であれば引き継がれていくと考えています。
 ⑤副業は原則禁止となります。しかしながら、パートタイム会計年度任用職員は、営利企業等の従事制限の適用除外と国より示されていることから、副業も可能となります。

その他の主な質問

▽第六十四回 沖縄全島エイサーまつりについて
 ▼国際交流について

子供のインフルエンザ予防接種補助について



前宮 美津子 議員

Q ①子供のインフルエンザ罹患状況について。
 ②予防の対策について。
 ③予防接種の補助の導入について。

A ○健康福祉部長

①中部保健所から週一回提供される中部保健所管内感染症発生動向調査情報により、九月二日から九日八日の一週間におけるインフルエンザの罹患数は、ゼロ歳から五歳が二百二十人、六歳から十四歳が二百七十七人、合計四百九十七人で、その前の週の一週間の罹患数二百五十八人から約二倍にふえている状況です。九月十一日には沖縄県全体にインフルエンザ警報が発令されています。

A ○指導部長

②小中学校は、うがい、手洗いを励行、また教室の換気をしながら対策をしているところです。年中インフルエンザが発生しているため、日ごろから励行は奨励していきたいと考えています。

A ○こどものまな推進部長

②保育所、幼稚園では、手洗い、うがいの推奨、また園での換気やおもちゃの消毒などを行っています。流行時はマスクを着用すること、また家庭では検温による児童の体調管理をお願いしています。
 ③子供のインフルエンザ予防接種補助の導入は、国の動向を注視しつつ、予防接種法に基づく定期予防接種の対象となった際に検討していきたいと考えています。

その他の主な質問

▽高すぎる国民健康保険の引き下げについて
 ▼学童保育行政について

道路行政について



瑞慶山 良一郎 議員

Q 市内の道路陥没について、以下何う。

①過去五年間で道路陥没の件数について。

②その調査結果について。

③今後の取り組みについて。
④道路パトロールと連携した調査をする考えについて。

A ○建設部長

①過去五年間の道路陥没の件数は十件で、年度ごとの件数は平成二十六年一件、平成二十七年一件、平成二十八年四件、平成二十九年二件、平成三十年二件です。

②空洞化の可能性がある箇所として、A評価百六カ所、B評価三百十九カ所、C評価百十九カ所、計五百三十五カ所が検出されています。

③陥没発生の可能性の高い箇所について、直営にて開削を行い、空洞箇所の補修を進めており、陥没危険度A評価の百六カ所中五十四カ所が対応済です。今後引き続き危険度の高い箇所より、状況確認及び改修を進めながら、事故を未然に防げるよう取り組みを進めていきます。

④今年度より緊急時にも対応できるように道路巡回パトロール点検を委託しており、道路パトロールとの連携は、調査結果の情報共有を図りつつ、どのような対応が可能か、検討していききたいと考えています。

自治会関係行政について



栄野比 和光 議員

Q 牧港補給地区の倉庫群の一部及びキャンブ瑞慶覧のスクールバスサービスマン施設を嘉手納弾薬庫地区（知花地区）への移設から派生する被害等に伴う生活環境の整備について、以下何う。

①地域からの要請について。
②どのように対応するか。
③現場調査について。
④予算科目について。

A ○市民部長

①令和元年七月二十九日付で松本自治会、また令和元年九月二十四日付で知花自治会から要請文を受けています。

②松本自治会からは松本地区学習等供用施設の空調設備等の改修について、また知花自治会からは知花地区学習等供用施設等の建てかえについての要請で、今後、要請内容の精査や財源の確保など、自治会や関係機関と調整を行っていきます。

③目視による現場確認を行っており、松本地区学習等供用施設は昭和五十六年に建設され、現在築三十八年、建物や設備の老朽化が進み、空調施設の故障などを確認しています。また、知花地区学習等供用施設は昭和五十二年に建設され、現在築四十二年で、建物の老朽化が進み、壁の亀裂や剝離などを確認しています。

④沖縄市学習等供用施設等における改修（補修）工事等に関する要綱を踏まえ、地元負担のない生活整備の特別地区としての対応を図れるよう、関係機関との調整に努めていきます。

その他の主な質問

- ▽道路維持管理について
- ▽建設入札指名について

教育と福祉の連携について



上地 崇 議員

Q ①国から「教育と福祉の一層の連携等の推進について」との通知に関する見解を伺う。

②放課後等デイサービス事業所や相談支援事業所等から、学校との連携に関しての相談はあるか。

③教員向けに、放課後等デイサービスや計画相談に関しての正しい理解、連携の必要性等に関する研修等を要望する。見解を伺う。

A ○教員部長

①国の通知は、特別な教育支援を必要とする幼児、児童・生徒への適切な対応に向けた大切な視点に立った通知内容と受けとめています。教育委員会として、市内の福祉関連部局や学校関係者、福祉事業者で構成する特別支援教育連絡協議会の充実を図りながら、相互理解の促進や情報の共有等、連携強化になお一層努めていきます。

A ○健康福祉部長

②福祉事業所等から、一部教職員において、放課後等デイサービスを含めた障がい児通所支援や障がい児に関する理解の深さの相違などにより、対象となる児童生徒の支援に関する情報共有等の協力が得られにくいケースがあるという相談はあります。

A ○指導部長

③各学校における校内研修計画の中に福祉サービス等の正しい理解、連携の必要性を改めて周知し、そして校内研修に位置づけられるよう指導助言に努め、また健康福祉部とも連携しながら進めていききたいと考えています。

その他の主な質問

- ▽障がい者スポーツについて
- ▽医療的ケア児の支援について

教職員の働き方改革について



諸見里 宏美 議員

徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進」、「二、学校及び教師が担う業務の明確化・適正化」、「三、学校の組織運営体制の在り方」、「四、学校における働き方改革の確実な実施のための仕組みの確立とフォローアップ等」について、どう取り組んでいくのか伺う。

A ○指導部長

学校運営協議会を設置し、また長期休業期間中の学校閉校日を設定することにより連続して休みを確保できるよう取り組みを進めています。さらに勤務時間後の電話対応を減らすための自動音声対応電話の導入、ICTを活用した出勤システムへの導入、部活動指導のガイドラインの作成、学校産業界の定期的な各学校への巡回訪問等、先生方の業務軽減や健康管理に努めています。また教員が作成する各種報告書の廃止、あるいは軽減、学校訪問の内容の縮小や軽減化等、今後も、働き方改革に関する取り組みの徹底についての意義を再確認しながら、働きやすい、そして子供たちの生徒指導、学習に生かせるような体制づくりに努めていきたいと考えています。

Q 三月十八日に国より「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」という通知が出された。通知で求めている「一、勤務時間管理の

その他の主な質問

- ▽幼児教育・保育の無償化について
- ▽学校給食事業における安全衛生管理について

東部海浜地区開発事業について



伊禮 悟 議員

Q クルーズ船の寄港状況について、以下伺う。
①クルーズ船の受け入れについて。
②本市への経済的メリットについて。

A ○経済文化部長

①クルーズ船の受け入れは、沖縄市、うるま市、北中城村、北谷町、中城村の五市町村が連携しながら取り組んでいます。クルーズ船寄港の際には、港へのタクシー、通訳者の手配、また必要に応じて観光案内所等を設置しています。また、初入港の際には初寄港セレモニーを開催し、特製の盾と特産品をプレゼントしています。平成二十八年度はクルーズ船が寄港の際には青年会や婦人会、保育園等による歓迎や見送り、また、昨年度からは日本国内の船が来る際には、地元の中高生の吹奏楽部に協力していただき、歓迎や見送りの演奏を実施しています。

②クルーズ船の寄港について、無料の観光施設や特定の免税店にしか立ち寄らない場合があり、必ずしも地元の消費につながっていないという報告があります。訪日外国人旅行者のニーズの多様化によりタクシー等を利用されるお客様が年々増加していることから、今後はタクシー等を利用して個人旅行の割合をふやすこと、消費額の高い日本国内からの船の寄港をふやしていけるよう努めていきます。

その他の主な質問

- ▽リサイクルポートとして今後の取り組みについて
- ▽沖縄総合事務局港灣課への職員派遣について

空き家対策について



喜友名 朝彦 議員

Q ①本市の空き家の現状について。
②今年度の取り組みについて。
③今後の空き家対策について。

A ○建設部長

①近年の空き家等の増加は、防災・衛生・景観などに問題が生じ、地域住民の生活環境に深刻な問題を起こす社会問題の一つとなり、本市においても同様な問題が年々増加傾向にあります。本市の空き家の現状は、昨年度行った空き家等実態調査において、水道閉栓情報をもとに外観調査を行い、さらに固定資産税、登記簿よりアンケート調査を行った結果、空き家と思われる建物は五百七件です。

②空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、有識者等で構成する空き家等対策推進協議会を設置し、当該協議会の意見、助言を踏まえ、空き家条例の制定や空き家等対策推進計画の策定を進めていきたいと考えています。また、危険度が高いと思われる空き家等の立ち入り調査を実施し、空き家等対策推進計画の策定に反映させていきたいと考えています。

③今後は、空き家等対策の推進に関する特別措置法、空き家条例及び空き家等対策推進計画に基づき本市における課題の整理、解決に取り組んでいきます。その取り組みにより、空き家の発生抑制、空き家の適切な管理、活用、特定空き家の処置及び跡地の活用を促進し、地域住民の生命、身体また財産を保護するとともに安全安心なまちづくりと地域活性化に寄与するものと考えています。

健康福祉行政について



宮城 浩 議員

Q 健康増進法の一部改正に伴い、本年七月より本庁舎も敷地内を含め全面禁煙となった。以下伺う。
 ①実施するに当たり周知啓発について。
 ②喫煙専用室等の設置や屋外分煙施設の設置について。

A ○総務部長

①今年の七月一日施行の約一年前から、健康福祉部において、市ホームページ、広報紙、掲示板などを通して、市民及び職員への周知を行っています。また、庁舎敷地内の全面禁煙は、改正法の施行約一カ月前から広報紙へ掲載し、また庁舎出入口五カ所、各階の掲示板十カ所への張り紙、市民広場への立て看板、また職員には電子掲示板、各階への張り紙、三階の中庭の出入口で周知を行っています。
 ②法律上、第一種施設では庁舎内での喫煙専用室の設置はできないこと、また屋外に喫煙所を設ける場合でも施設利用者が通常立ち入らない場所、かつ庁舎内や周囲の建物に煙が入らないような場所になります。これらの条件を検討した結果、七月一日から敷地内全面禁煙をスタートしていますが、現状では全面禁煙に対する苦情等はありません。しかしながら、今後、市民等からの要望があればそれを踏まえた対応の検討も必要かと考えています。

その他の主な質問

▽安慶田地区土地区画整理事業について
 ▽第三次沖縄市水産業振興基本計画について

第64回全島エイサーまつりについて



金城 由美 議員

Q 県内外から沖縄全島エイサーまつりを一目見ようと来場者数もふえている。シャトルバス運行について、以下伺う。
 ①エイサーまつり会場からシャトルバス乗り場までの距離について。
 ②車椅子・ベビーカー利用者への配慮について。

A ○経済文化部長

①エイサーまつり会場からシャトルバスの乗客待機所までは約一・四キロメートル。エイサーまつり会場からシャトルバス乗り場までは約一・五キロメートルです。
 ②車椅子を利用される高齢者や障がい者、またベビーカーを利用される親子連れの方への配慮として、シャトルバスへの乗り降りの際にシャトルバス運行委託業者のスタッフがサポートしています。車椅子利用者が自家用車で来場した場合は、駐車台数に限りはありますが、車椅子専用駐車場を確保し、利用できるよう対応しています。

その他の主な質問

▽固定資産税について



会計年度任用職員制度について



高江洲 義八 議員

Q ①市の正職員と嘱託職員・臨時職員の比率について。
 ②市長部局・教育委員会などの実数について。
 ③一時金の支給対象の職種と人数について。
 ④任期六月以上、また適当たり勤務十五時間三十分以上の職員に対する期末手当の支給について。

A ○総務部長

①平成三十一年四月末時点において、正職員千十三人、嘱託職員六百二十八人、臨時職員五百七十二人で、比率は、正職員四五・八％に対し、嘱託職員・臨時職員を合わせて五四・二％となります。
 ②平成三十一年四月末時点において、市長部局正職員六百四十七人、嘱託職員四百六十五人、臨時職員二百六十六人、教育委員会正職員百八十三人、嘱託職員百五十一人、臨時職員二百九十二人、消防本部正職員百一十一人、嘱託職員五人、臨時職員一人、水道局正職員五十人、嘱託職員七人、臨時職員八人、議事事務局正職員九人、臨時職員二人、選挙管理委員会、監査委員事務局、農業委員会の行政委員会合計で正職員十三人、臨時職員二人です。
 ③支給対象の職種と人数は、任期の定めが六月以上一週間当たりの勤務時間が十五時間三十分以上の会計年度任用職員を期末手当の対象とし、その要件を満たす全ての職種及び全ての者に支給します。
 ④支給要件は国の非常勤職員に合わせたもので、国が、会計年度任用職員制度の導入等に向け、事務処理マニュアルで示していることから全国の自治体においても、同じ要件になると思います。

その他の主な質問

▽マイナンバーカードについて
 ▽沖縄語の伝承普及について

防災対策について



阿多利 修 議員

Q 北海道胆振東部地震や台風十五号の影響で、北海道や千葉県の大半の地域で停電が続き大きな混乱を招くことになった。本市の防災対策について、以下伺つ。

①九月十一日に災害時における資機材のレンタルに関する協定を締結した、「ソーラーシステムハウス」の協定内容について。
②ソーラーシステムハウスの活用方法について、市民へ周知すべきと考えるが、見解を伺う。

A ○総務部長

①災害での大規模な停電対策の一環として、九月十一日に、災害が発生した場合、ソーラーシステムハウスの借り受けができる協定の締結を行いました。このソーラーシステムハウスは、クーラーやWiFi等を整備しているプレハブハウスで、日光が当たらなくても約三日間稼働し、太陽光で発電するとそれ以上稼働します。その用途として、携帯電話の充電、熱中症の予防、高齢者、妊産婦の避難用に使できるものと期待しています。
②防災訓練、その他防災啓発イベント、沖縄市主催のイベント等、関係機関と調整しながら周知を行つていきたいと考えています。

その他の主な質問

▽放課後児童健全育成事業について
▽拠点型子ども居場所づくり事業について

幼稚園教諭や補助員の不足について



眞榮城 健二 議員

Q ①不足した要因について。
②職員確保について。
③会計年度任用職員について。

A ○ひらちのまの推進部長

①幼稚園の補助員が不足している要因として、一点目は観光産業やIT産業の発展、あるいは大型商業施設のオープン等に伴って、人材の需要が増加していること、二点目は県において、待機児童対策の整備が急速に進んだことにより、保育士等のニーズが増加してきたことが考えられると思つています。
②就職説明会、または子育て支援員、有資格者の育成のための研修会を開催するなど、補助員の確保を引き続き図つていきたいと考えています。

A ○総務部長

③制度移行後の報酬等は、現在の賃金の額、報酬額を基本に設定しています。また、フルタイムは、期末手当、通勤手当及び時間外勤務手当、パートタイムは、通勤にかかる費用弁償及び時間外勤務にかかる報酬などが支給されることから、現在の賃金、報酬と比較した場合、年収ベースでは増額となる見込みです。また休暇関係は、介護休暇や育児休業、部分休業が会計年度任用職員への移行後は取得できるようになり、新たな休暇として、結婚休暇や妊娠時のつわり等による障害休暇、夏季休暇の整備を予定しています。

その他の主な質問

▽大規模災害時におけるコザ運動公園の役割について
▽学校における職員の任用・切れ目のない雇用について

医療・福祉行政について



桑江 直哉 議員

Q ①無料・低額診療事業について。
②無料・低額診療事業調剤処方費助成事業における県内の事例について。
③対象となる市民の院外処方箋の薬剤費の助成実施について。

A ○健康福祉部長

①無料・低額診療事業とは、経済的な理由が必要な医療を受ける機会を制限されることがないよう、医療機関が一定の期間、医療費の自己負担額について無料、または低額な料金で診療を行う事業です。
②県内は、平成二十八年度から那覇市のみ実施しており、那覇市によると、実績は平成二十八年度は利用延べ人数二十五人、扶助額約九万五千円、平成二十九年度は利用延べ人数二十五人、扶助額約十万四千円、平成三十年度は利用延べ人数四十七人、扶助額約二十四万九千円です。
③現在、無料・低額診療事業を行っている医療機関は県内では一法人、八カ所、調剤処方費の補助を行っている自治体は一カ所と限定的です。医療サービスは、県内どこでも同じサービスであることが基本との認識から、このような事業実施状況において、市による単独事業を行う予定はありませんが、支援が必要とされる方には、引き続き関係機関等との連携に努めていきたいと考えています。

その他の主な質問

▽児童生徒の県内(島内・離島)派遣費について
▽(仮称)多目的アリーナ建設における廃棄物混じり土の処理及び調査について

音楽振興について



大城 隼 議員

Q ①おきなわ音楽月間の事業の取り組みについて。
②今後の沖縄市の方針について。

A 〇経済文化部長

①十月から十二月の期間を「おきなわ音楽月間」と位置づけ、市内で開催される音楽イベント情報などを発信するとともに、音楽イベント等を開催しています。音楽イベントの情報発信は、さまざまなイベントについてホームページ等での周知を図り、音楽イベントは、地域固有の民謡やエイサーなどを披露する根音フマチーを実施しています。

A 〇沖本副市長

②音楽のまちのPRをまち全体で盛り上げていくことが重要だと思います。それに加え、県内最大収容数となる沖縄アリーナの整備により、天候に左右されない音楽イベントが実施可能となり、著名なアーティストによる大規模な音楽イベント開催により県内外から多くの誘客が見込まれます。またBリーグオールスターゲームや、FIBAバスケットボールワールドカップなど、国内、海外から注目されるイベントが開催されることから、音楽のまち沖縄市を広く発信する大きなチャンスでもあり、地域との連携を密にしながら、多彩な音楽、芸能等の魅力を生かした音楽によるにぎわいを創出し、市の活性化を図っていきたくと考えています。

その他の主な質問

▽国道三三〇号の拡幅事業について
▽越来グスクの国指定名勝追加指定について

情報の取り扱い方針について



町田 裕介 議員

Q ①本市における個人情報の取り扱い方針について。
②個人情報保護条例と情報公開条例における公開基準について。

③捜査機関からの捜査関係事項照会における回答の具体的な判断基準について。

A 〇総務部長

①平成十六年に定めた沖縄市個人情報保護条例は、基本的人権として個人情報保護すること及び市が保有する個人情報の開示等を請求する権利を保障することを目的としており、情報の取り扱いは、同条例に沿った適正な取り扱いを徹底しています。

②個人情報保護条例及び情報公開条例は、非公開事項に該当しない限り、原則公開することとしており、恣意的に判断することがないよう厳格な運用に努めています。

③捜査機関の捜査関係事項照会に係る取り扱いは、平成十六年四月に審議会に諮問を行い、特例的な取り扱いとして認めるとの意見で、その判断は慎重に行うものとしています。法令に基づいた提供の要請があることを確認し、提供の公益性と実施機関から提供を受けなければ、目的が達成できない非代替性のものかどうか確認を行うこと。また、情報の内容やその他の事情から、本人の権利利益を侵害するおそれがないか、情報の範囲は適切かを判断するために、当該捜査機関に対しヒアリング等を行ったうえで、個別の事案ごとに個人情報保護を優先すべきか、公益性を優先すべきかを慎重に判断しています。

その他の主な質問

▽災害時における避難誘導対策について
▽幼児教育・保育の無償化について

多目的広場の建設計画における諸問題について



池原 秀明 議員

Q ①ごみ焼却場跡地にモータースポーツ等の多目的広場を建設する計画における諸課題の検討内容について、以下何つ。
②土壌調査の結果と見解

について。

②地下水調査の結果と対策について。

③当該地の地盤構成について。

④廃棄物層の分布範囲について。

A 〇企画部長

①倉浜衛生施設組合の移転に伴う旧ごみ処理施設の解体時に、土壌汚染対策法に準拠した任意調査を倉浜衛生施設組合にて実施しており、その調査結果、五力所のボーリング調査のうち、二力所から基準値を超える鉛及びその他化合物が検出されました。

②市との協議により、平成二十八年度から倉浜衛生施設組合において、地下水を含む表面水等の水質調査を毎年度実施しているが、平成二十九年度の水質検査で、基準を超えるダイオキシン類の検出が報告されたことから、現在倉浜衛生施設組合において、市や関係機関と協議を行い、有害物質を封じ込めるためのキャッピングについて検討されています。

③(仮称)モータースポーツ多目的広場の設計は、市が実施するボーリング調査だけではなく、倉浜衛生施設組合が実施するボーリング調査や平板載荷試験等の結果をもとに、路盤構成の検討を行っています。

④市及び倉浜衛生施設組合にて実施した計二十七カ所のボーリング調査の結果並びに当該敷地における地歴の調査などを踏まえ、敷地全体に対する廃棄物層の分布割合を約三十八%と想定しています。

その他の主な質問

▽待機児童の解消について
▽副食材料費の実費徴収について

アリーナによる地域活性化について



高元 直萌 議員

Q アリーナの拠点からの誘客を市街地や繁華街へ誘導について（アクセシビリティ）、以下伺う。
①交通手段の現状について。

②駐車場の充実検討について。
③「akippa」のような駐車場の全体管理のアプリ導入について。
④会場と中心市街地間の移動について。

A ○企画部参事

①沖縄アリーナへの移動手段として自家用車、バス、タクシーなどの公共交通機関の利用促進、シャトルバスの活用と渋滞緩和を考慮した交通手段を検討していくことが重要と考えています。

②女子学園跡地等を整備することにより、コザ運動公園周辺にて約千九百台の駐車場を確保する予定ですが、渋滞対策や中心市街地との連携を踏まえ、適正台数を検討していきたいと考えています。

A ○経済文化部長

③今後は観光客だけでなく、地域の方々が街中を回遊するに当たり、O-Tを活用し、駐車場を確保できる仕組みは、さらなるまちの活性化に寄与できると考えるところから、民間事業者と連携して取り組んでいきます。

④定期的に数千人も来場者が訪れることから、イベントを楽しむだけでなく、関係機関とも連携し、中心市街地に足を運ぶ仕組みを検討していくことが重要と考えています。

その他の主な質問

▽中心市街地活性化について
▽市民相談の改善について

国指定名勝「アマミクヌムイ」追加指定について



新屋 勝 議員

Q ①越来グスクがアマミクヌムイに追加指定された経緯について。
②越来グスクの現状について。
③越来グスクの保護について。

いて。

A ○教育部長

①アマミクとは琉球の神のことで、越来グスクは古い歌謡集の「おもろさうし」において、アマミクがつくったグスクとうたわれています。平成二十五年、平成二十六年に沖縄県教育委員会の調査が行われ、その結果、県内の十三カ所、十一地域をアマミクヌムイとして選定し、その中に越来グスクも含まれています。その後、平成二十七年に国名勝アマミクヌムイに指定され、令和元年度、越来グスクが追加指定されました。

②戦前までグスクの石積みが残っていたと言われているが、現在は石積みを含むグスクのあった岩山の大半が削られ、宅地や公園等になっています。指定範囲は、城前公民館の一部と旧越来保育所跡地の一部で、公園内には越来グスクの拝所が所在し、拝所も今回の追加指定に含まれています。

③国指定名勝として保存管理を行っていく必要があると考えており、地域や見学者の皆さんが思いを分かち合える場所、空間となるよう、文化財の活用にも努めていきたいと考えています。

その他の主な質問

▽コザ運動公園サッカー場跡地利用について

～ 議会傍聴のご案内 ～

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な案件や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等について傍聴できます。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか？

第405回9月定例会の傍聴人数は32人でした。



◆ 議員表彰 ◆

令和元年 8 月 22 日に石垣市で開催されました「第 170 回沖縄県市議会議長会定期総会」において、議員 32 年以上、28 年以上、20 年以上、16 年以上（特別表彰）、議長 4 年以上、議員 12 年以上、8 年以上（一般表彰）が市政の繁栄と住民福祉の増進に尽くされた功績に対し、賞状及び記念品の授与があり 9 月 12 日招集の「第 405 回 9 月定例会」において報告され、表彰伝達式が行われました。

☆ 特別表彰

- 議員 32 年以上 【浜比嘉勇元議員】
- 議員 28 年以上 【池原秀明議員】
- 議員 20 年以上 【小浜守勝議員】、【島袋邦男元議員】
- 議員 16 年以上 【喜納勝範元議員】



左（池原 秀明議員）右（小浜議長）



左（瑞慶山副議長）右（小浜 守勝議員）

☆ 一般表彰

- 議長 4 年以上 【普久原朝健元議長】
- 議員 12 年以上 【普久原朝健元議員】、【瑞慶山良一郎議員】、【前宮美津子議員】
- 議員 8 年以上 【桑江直哉議員】、【諸見里宏美議員】、【新里治利議員】、【新屋勝議員】、【高江洲義八議員】、【喜友名朝彦議員】、【仲宗根誠議員】



右（瑞慶山 良一郎議員）



右（諸見里 宏美議員）



右（新里 治利議員）



右（前宮 美津子議員）



右（新屋 勝議員）



右（桑江 直哉議員）



右（高江洲 義八議員）



右（喜友名 朝彦議員）



右（仲宗根 誠議員）

※ 浜比嘉勇元議員、島袋邦男元議員、喜納勝範元議員は都合により表彰伝達式は欠席となっております。

沖縄市議会だより

9月定例会で可決された意見書及び決議

下記の4件の意見書・決議が可決され、関係行政省庁へ提出されました。

- ◆ 米軍兵等による道路交通法違反（酒気帯び運転）に対する抗議決議
- ◆ 米軍兵等による道路交通法違反（酒気帯び運転）に対する意見書
- ◆ 米軍普天間飛行場所属 CH-53E ヘリコプターの窓落下事故に対する抗議決議
- ◆ 米軍普天間飛行場所属 CH-53E ヘリコプターの窓落下事故に対する意見書

※ 意見書につきましては、決議とほぼ同趣旨（宛先の違い）ですので決議文を掲載しています。

米軍兵等による道路交通法違反（酒気帯び運転）に対する抗議決議

令和元年7月から9月までは、米軍兵等による酒気帯び運転の道路交通法違反が相次いで発生した。

酒気帯び運転は重大な不法行為であるとともに一歩間違えば歩行者等を巻き込む重大な事故につながるものであり、市民・県民の平穏な生活を脅かすものとして、断じて容認できるものではない。

これまで、事件事故が発生するたびに、緘口肅正や教育の徹底等、再三再四抗議し、強く求めたにもかかわらず状況が変わらないのは遺憾である。

特に、米軍兵等の飲酒絡みの逮捕者が続出することは、米軍兵等の飲酒運転に対する認識の甘さが見え、日本の法令への理解が足りないのではないかと感じざるを得ない。

よって沖縄市議会は、市民の人権、生命、財産を守る立場から、米軍兵等による道路交通法違反（酒気帯び運転）に対して厳重に抗議し、下記の事項について強く要求する。

記

1. 実効性のある、再発防止策を講じ、沖縄市議会に対し報告すること。
2. 日米地位協定の抜本的な見直しを行うこと。

以上、決議する。

令和元年10月3日
沖縄市議会

宛先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官
第三海兵遠征軍司令官

米軍普天間飛行場所属 CH-53E ヘリコプターの窓落下事故に対する抗議決議

去る8月27日午後5時30分頃、米軍普天間飛行場所属 CH-53E ヘリコプターが、沖縄本島東海岸沖において、縦約58センチメートル、横約47センチメートル、重さ約1キログラムの窓を落下させる事故が発生した。

同型機の嘉手納飛行場での離着陸回数は、昨年度41回、今年度4月から7月までに13回確認されている。このことから今回の窓落下事故は、一歩間違えば嘉手納飛行場周辺地域住民を巻き込む大惨事となる危険性があり、市民に与える恐怖は計り知れず、怒りを禁じ得ない。

本市議会では、これまで事故が起きるたびに幾度となく抗議行動等を展開し、「再発防止」・「安全管理の強化」等を強く申し入れてきたが、繰り返される事故は米軍の安全点検や確認作業等の杜撰さが顕在化していると言わざるを得ない。

また、今回の事故について、関係自治体への報告が事故発生後2日後にしかなく日米両政府で合意されている迅速な情報提供がなかった事は極めて遺憾である。さらに、事故原因の究明や再発防止策の公表など安全性が確認されぬまま CH-53E ヘリコプターの飛行を再開するなど周辺住民の感情を顧みない米軍の態度に不信感は募るばかりである。

よって、沖縄市議会は、市民の生命・財産並びに安全、安心な生活を守る立場から、米軍普天間飛行場所属 CH-53E ヘリコプターの窓落下事故に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. 再発防止のため、整備手順や飛行前点検、安全運用手順等の徹底した見直し、改良を行うこと。
2. 安全性が確認されるまで同型機の飛行を中止すること。
3. 通報体制を厳格に遵守し、事故に関する正確かつ迅速な情報提供を行うこと。
4. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

令和元年10月3日
沖縄市議会

宛先

駐日米国大使 在日米軍司令官 第三海兵遠征軍司令官
在日米軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事

沖縄市議会だより

議会活動(7月~9月)

7月			8月			9月		
令和元年 7月19日 7月20日	2019 広島東洋カープ夏の応援と 関係機関への表敬訪問	広島県広島市	8月3日 8月4日	豊中まつり 2019	大阪府豊中市	8月22日 8月23日	第170回沖縄県市議会議長会定期総会	石垣市
7月26日 7月28日	第3回沖縄フェスティバル	愛知県東海市	8月30日 9月2日	米沢市制施行130周年記念式典	山形県米沢市	8月30日 9月2日	建設委員会行政視察	福岡県大牟田市 久留米市
8月2日	広島東洋カープ 沖縄市スポンサーゲーム 2019 沖縄市GOナイター	広島県広島市	9月3日 9月6日	FIBA バスケットボールワールドカップ2019 中国大会	中華人民共和国 (上海市)			

行政視察来市状況

月	日	団体名	人数	調査事項
8	20	大阪府豊中市	4	スタートアップラボ ラグーン・沖縄市立図書館について
8	21	東京都大田区	4	沖縄市立図書館について

— お知らせ —

令和元年9月1日付けで、以下のとおり会派名の変更がありましたのでお知らせいたします。

会派名の変更

【旧名称】会派暁 ⇒ 【新名称】自民党暁

■ 会派の紹介

◎は議長 ○は副議長

会派躍進 (6名)		日本共産党 (2名)	
1	代表 新屋 勝	1	代表 池原 秀明
2	◎小浜 守勝	2	前宮 美津子
3	喜友名 朝彦	護国軍の会 (4名)	
4	金城 由美	1	代表 高江洲 義八
5	島田 茂	2	諸見里 宏美
6	栄野比 和光	3	喜友名 秀樹
公明党 (4名)		4	眞栄城 健二
1	代表 阿多利 修	会派群星 (2名)	
2	高橋 真	1	代表 桑江 直哉
3	藤山 勇一	2	伊佐 強
4	上地 崇	にぬふぁ星おきなわ (4名)	
自民党暁 (2名)		1	代表 森山 政和
1	代表 ○瑞慶山 良一郎	2	屋富祖 功
2	町田 裕介	3	稲嶺 隆之
会派輝 (6名)		4	宮城 浩
1	代表 小谷 良博		
2	仲宗根 誠		
3	新里 治利		
4	大城 隼		
5	嵩元 直萌		
6	伊禮 悟		

会派：議会活動において、同じような考え方や意見を持ったグループを会派といいます。

◆ 所 管 事 務 調 査 ◆

◆ 市民経済委員会（令和元年9月18日）

調査事項：ゆんたくまちやの視察調査

シルバー人材センターが運営する「ゆんたくまちや」について
現地視察を行いました。



委員長あいさつ



ゆんたくまちやにて

◆ 行 政 視 察 ◆

◆ 基地に関する調査特別委員会（令和元年10月29日～10月31日）

○視 察 地：山口県岩国市及び福岡県行橋市

調査事項：岩国基地の概要等について（岩国市）

：築城基地の概要等について（行橋市）



説明を受ける委員（岩国市）



委員長あいさつ（行橋市）

令和元年9月 第405回定例会 審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第84号	沖縄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	10月3日	原案可決
〃	議案第85号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	〃	〃
〃	議案第86号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	〃	〃
〃	議案第87号	沖縄市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第88号	沖縄市職員定数条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第89号	沖縄市手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第90号	沖縄市学習等供用施設等条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第91号	沖縄市小学校就学前子どもの教育・保育に関する保育料等を定める条例の一部を改正する条例	9月17日	〃
〃	議案第92号	沖縄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	10月3日	〃
〃	議案第93号	沖縄市給水条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第94号	町の区域の設定について	〃	〃
〃	議案第95号	沖縄市立越來小学校校舎新增改築工事(建築工事)1工区の請負契約について	〃	〃
〃	議案第96号	沖縄市立越來小学校校舎新增改築工事(建築工事)2工区の請負契約について	〃	〃
〃	議案第97号	沖縄市立美東小学校太陽光発電設備工事の請負契約について	〃	〃
〃	議案第98号	沖縄市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	9月17日	同意
〃	議案第99号	平成30年度沖縄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	〃	原案可決
〃	議案第100号	令和元年度沖縄市一般会計補正予算(第3号)	〃	〃
〃	議案第101号	令和元年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
〃	議案第102号	令和元年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	〃	〃
〃	議案第103号	令和元年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
〃	議案第104号	令和元年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
〃	議案第105号	令和元年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
〃	議案第106号	沖縄市立総合運動場体育施設条例の一部を改正する条例	10月3日	〃
〃	報告第52号	専決処分の報告について	9月17日	報告
〃	報告第53号	平成30年度決算に基づく沖縄市財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について	〃	〃
〃	報告第54号	令和元年度沖縄市教育行政の事務の点検及び評価に関する報告書(平成30年度実施事業)について(提出)	〃	〃
監査委員	報告第55～60号	例月出納検査報告書	10月3日	〃
議長	報告第61号	諸般の報告	〃	〃
議員	決議第5号	米軍兵等による道路交通法違反(酒気帯び運転)に対する抗議決議	10月3日	原案可決
〃	意見書第6号	米軍兵等による道路交通法違反(酒気帯び運転)に対する意見書	〃	〃
〃	決議第6号	米軍普天間飛行場所属CH-53Eヘリコプターの窓落下事故に対する抗議決議	〃	〃
〃	意見書第7号	米軍普天間飛行場所属CH-53Eヘリコプターの窓落下事故に対する意見書	〃	〃